

インド・ゴウダ政権の経済・財政政策

山本 盤男

はじめに

インドでは、1996年4月から5月にかけ第11回下院議員選挙が実施された。その結果、インド人民党(Bharatiya Janata Party, BJP)が第1党となり、1991年7月以来、経済改革を実行してきたナラシムハ・ラオ(Narasimha Rao)首相の率いる国民會議派(I)が第2党となった。第1党となったBJPは、バジパイ(Atal Behari Vajipai)を首相に組閣したが、議会での多数派工作に失敗し、13日間の短命政権として辞職した。そこで、第3勢力であるジャナタ・ダル(Janata Dal)を中心とする国民戦線(National Front)と共産党を中心とする左派戦線(Left Front)が地方政党とともに統一戦線(United Front)を形成し、6月1日にデベ・ゴウダ(H. D. Deve Gowda)を首相とする政権が、會議派(I)の閣外支持を得て発足した。

今回の選挙では、統一戦線、BJPと會議派(I)という3党が鼎立するインド政治の多党化が顕著になったが、ゴウダ首相がバンガロールを州都とするカルナータカ州首相であったことに象徴されるように、統一戦線政権は、州政権連合と特徴づけられる(佐藤[1996])。また、経済・財政政策を担当する大蔵大臣には、ラオ政権の商業大臣としてマンモーハン・シン(Manmohan Singh)前大蔵大臣とともに経済改革を積極的に推進してきたチダンバラム(P. Chidambaram)が就任した。こうした人事と、ゴウダ首相自身がカルナータ

カ州首相時代に外国投資を積極的に誘致した実績もあり、この政権の経済政策は、ラオ政権の進めてきた経済改革、いわゆる経済自由化政策を基本的に継承すると推測される(注1)。

インドは、1980年代のアセアン諸国や中国など東アジア諸国のめざましい経済発展の影になっていたが、1990年代前半の経済改革による経済成長の結果、中国市場に並ぶ巨大なイマージング市場として国際的に注目されるようになった。このインド経済の1990年代後半の経済政策課題を、筆者は、別稿で1990年代前半ラオ政権の経済政策の検討に基づき、次のように整理した(山本 [1995, 1997])。

インド経済は、1991年に経済開発政策を独立以来40年間の統制主義的な計画経済から市場重視の構造調整プログラム(Structural Adjustment Programmes, SAP)に転換した。このSAPによる経済改革によって、経済成長率は、一時停滞した工業生産の回復により1994-95年度には6%を超え、インド経済は持続的成長軌道への転換点に達した。これにより1990年代前半は、SAPによる経済改革の第1段階となった。そして、1990年代後半の持続的経済成長を目指す構造調整政策では、公共部門投資能力の回復のため公共部門貯蓄の改善が課題となった。経済成長促進のため必要なインフラストラクチャ(インフラ)部門および農業・農村開発部門への公共投資増加と、経済成長の回復により顕在化した経済開発政策の本来の目的である貧困問題解決との結節点は、両分野を主に管轄する州政府である。そこで、州政府の財政整理、税制、公企業と中央・州政府間財政関係を含む行政・財政改革が、不可欠な課題となった。経済改革の第2段階になる1990年代後半では、公共部門貯蓄の改善と州政府レベルでの構造調整政策および中央政府の強力なイニシアティブによるバランスのとれた政策調整が重要な課題である。

こうした1990年代後半の経済政策課題の遂行には、中央集権的性格の強かった国民會議派(I)のラオ政権と対照的に州政権連合と特徴づけられるゴウダ政権は、相応しい政権といえる。そこで、本稿の課題は、ゴウダ政権の経済政策と財政政策を重要な3つの政策関連資料により検討し、1990年代後半の政策課題に照らして政策選択の妥当性を評価し、問題点を明らかにすることである。検討する政策関連資料は、統一戦線が連立政権樹立にあたり合意

した政策綱領である『主要政策問題への共通アプローチと最小政策綱領(A Common Approach to Major Policy Matters and a Minimum Programme)』、ゴウダ政権が1996-97年度予算編成にあたり公表した『経済白書1995-96年度最新版』と「1996-97年度中央政府予算」である(The United Front [1996], GOI [1996esud,1996bs]) (注2)。

以下では、『主要政策問題への共通アプローチと最小政策綱領』の検討により、ゴウダ政権を支える政治母体の統一戦線のインド経済の現状に関する認識と経済政策の基本方針を明らかにする。次に、『経済白書1995-96年度最新版』から1996-97年度予算編成の基礎となった現状認識と経済政策課題を検討した後、「1996-97年度中央政府予算」における財政政策、とくに支出政策と租税政策(税制改正)の施策を分析して、『主要政策問題への共通アプローチと最小政策綱領』と『経済白書1995-96年度最新版』の提示した基本方針および政策課題がどのように予算化されたかを明らかにする。これによりゴウダ政権の経済・財政政策を評価できるとともに異なる次元の3資料の位相を含めた問題点を明らかできる。

(注1)石上論文は、1991年以来の経済改革の展開とインド経済の現状を的確に整理している(石上 [1996])

(注2)ラオ政権は、下院議員選挙の前に1996-97年度暫定予算を国会に提出しており、同時に、『経済白書1995-96年度版』を公表していた(GOI [1996es])。

I 統一戦線の『共通政策綱領』

1 経済政策の基本方針

統一戦線が連立政権の樹立にあたり策定した『主要政策問題への共通アプローチと最小政策綱領(以下、共通政策綱領)』では、インドが経済的、社会的および政治的に大きな移行期にあるとの現状認識に基づき、統一、政教分離、安定、開発と分配的正義の実現が目的とされた。そして、連邦主義原則に基づき、中央・州政府関係での地方分権の方針が明確にされ、1987年の中

央・州政府関係に関するサルカリア委員会(Sarkaria Committee)の勧告を再

検討する委員会の任命と、勧告実施のための次の立法的、行政的措置が明らかにされた(GOI [1988-89])(注1)。

- ①州に、開発プログラムの優先順位決定に関してより大きなオートノミーを与える。
 - ②州に、全国の5ヵ年計画の枠組み内で州計画作成の自由を与える。
 - ③州政府の管理下に、ほとんどの中央援助計画を移転する。
 - ④州議会の立法権限内の事項に関して成立した法案に迅速な同意を与える。
- そこで、社会正義を伴う成長をモットーとする経済成長指向政策が明確にされ、今後10年間のGDP成長率7%以上が目標とされた。

2 政策分野別の施策

上記の経済成長目標達成のため、政策分野別に以下のような施策が示された(注2)。

(1)農業

農業部門改革には、次の事項が必要とされた。

①農業への投資率の増加。②農民の所得増加の障害となっている全ての管理および規制の再検討。③農業インフラの増加。④農村信用制度の5年以内の再構築。⑤農民へのインプット供給機関の専門化と、実行可能な場合には、農民所有の協同組合への転換。⑥農業労働者に最低賃金、公正な労働条件、グループ保険その他の権利を保証する包括法案の制定。法的および行政的ループホールを塞ぐことによる州政府へ土地改革実施の奨励。

(2)貧困緩和

反貧困プログラムは、2005年までの貧困撲滅のため、より多くの雇用発生、資産の創出、生産的技術の授与と最貧困層の所得引上げを保証するよう再計画が必要である。そして、失業者への100日の雇用を保証するプログラムが実施される。

(3)工業

工業部門の年12%の成長維持のため次の施策が必要である。

①国内貯蓄と資本形成の促進政策。少なくとも年100億ドルの外国直接投資が必要である。②国内と外国の新規投資の中核およびインフラ部門への導入

を保証する信用政策と租税政策。③新規工業の後進県への立地を奨励するインセンティブと政策。④透明性とフェアプレーにより情報を与えられる法人部門政策。⑤適切な関税水準の勧告と関税紛争解決のため独立の関税委員会(Tariff Commission)の3ヵ月以内の任命。⑥家庭もしくは農村を基礎とする国内工業への十分な保護と、外国投資がこれらに取って代わらない保証。⑦大規模、中規模と小規模および家内工業間の均衡回復のため、小規模および家内工業が成長と雇用の目的を達成できるよう促進する特別な計画の作成。

(4)公共部門

①比較優位を持つ公企業は、国際的巨大企業になるのを支援され、他の収益があり効率的な公企業は、強化され、経営が専門化され、経営への労働者の参加が奨励される。②経営不振(sick)もしくは潜在的経営不振公企業は、経営を専門家グループもしくは労働者協同組合への譲渡を含む選択肢において再建される。

公企業の非中核および非戦略的分野からの撤退問題は、「負の投資委員会(Disinvestment Commission)」を設置して検討される。これら負の投資からの収入は、保健と教育という死活的分野に利用され、一部は、他の公企業強化のための投資資金に充てられる。

(5)経営不振工業企業

経営不振工業企業を扱う新法が制定され、工業金融再建委員会(Board for Industrial and Financial Reconstruction)の改善を完了する。

(6)労働

労働者の権利に関する諸法制定の精神による実施を保証する。また、未組織部門労働者に関する諸法が強化され、必要ならば、彼らの利益を保護する新法が制定される。

(7)インフラ

インフラ投資は、現在のGDP比率3.5%～4%から今後数年間に少なくとも6%への増加が必要であり、今後5年間に必要な累積投資額は、最低でも2千億ドル(7兆ルピー)と見積もられる。このため、「外国投資促進委員会(Foreign Investment Promotion Board)」を外国投資促進の効果的で信頼できる手段とするため、その範囲、機能および手続きが再検討される。また、

透明な規則および規定が外国投資誘引のために作成される。

インフラ開発には長期金融が必要であり、国内および外国資金のインフラ部門へのフローを高めるよう金融部門の一層の改革を実行する。

(8)公共投資

公共投資は、保健と教育のような社会部門では決定的な役割を果たす。しかし、この部門では、組織的および経営的変更と、効率性および生産性が必要である。

(9)財政運営

財政赤字をGDP比率4%以下にするため、次の措置が取られる。

①税制改革の継続、収入増加と脱税抑制。②非必須で不生産的な支出削除と補助金の実際に必要な貧困層への目標化。③公的借り入れの厳しい制限と借り入れ資金を可能な限り消費支出に利用しない。④国内債務増加の抑制と債務の段階的な償還。

(10)物価安定

公共配給制度(Public Distribution System)が、物価安定と貧困層に必需品を利用可能とするため強化される。公共配給制度店の経営は、Panchayats およびNagar Palikasに委託される。

(11)飲料水、基礎保健管理と住宅供給

第9次計画期に、次のことを保証する特別な計画が作成される。

①全住宅での飲料水の利用。②基礎保健センターの人口5千人当たり1個所設置と効率的な運営。③全家族に避難所を2005年までに供給する目標達成のため、最貧困層に公共住宅供給プログラムによる住宅もしくは住宅建設のための信用を利用可能とする。

(12)教育

2005年までに国民を読み書きできるようにするため、教育には、2000年までにGDPの6%が充てられ、その資金の50%は、初等教育に支出される。また、給食計画が、初等・中等学校への規則的出席と保持を保証するため、全州で実施される。

3 特徴

基本方針として、経済成長政策の明確化とともに、州政府への分権化が政策の枠組みとして強調された。この州分権化が、経済政策の第1の特徴であり、州政府連合としての統一戦線政権の特徴を反映しており、前ラオ政権と異なる点である。しかし、列記された措置は、サルカリア委員会の勧告を再検討する必要があるため、抽象的である。そして、経済成長の目標は、GDP成長率年7%以上の10年間の持続とされた。この目標達成の主導要因は、12%の工業部門成長であり、そのため年100億ドルの外国直接投資やGDP比率6%の増加率を目指すインフラ部門投資などの必要が強調された。このような経済成長政策のインフラ部門を中心とする外国直接投資への依存が、第2の特徴である。

次に、貧困、教育、飲料水、保健と住宅という社会部門に関して、2005年を達成年度とする目標が掲げられた。また、政府保有公企業株式の売却収入の保健と教育への充当、公共投資での教育および保健など社会部門の優先、補助金の貧困層への目標化、公共配給制度の強化など、社会部門が優先ないし重視されており、これが第3の特徴である。

4 問題点

『共通政策綱領』では、明確な数値目標の設定が注目される。GDP成長率7%以上と工業部門増加率12%は、1991年SAP実施以後で最も高い1995-96年度の予測値である。GDP成長率7%の10年間の持続は、GDPの倍増を意味するが、これらは、インフラ投資などの外国直接投資年100億ドル、インフラ投資のGDP比率6%の増加と今後5年間の累積投資額2千億ドルに依存している。この2千億ドルは、単純平均で年400億ドルになる。また、外国直接投資の1995-96年度の実績は20億ドルであり、外国直接投資年100億ドルは、年400億ドルのインフラ投資と同様に望ましいが過大な目標値であり、ここに第1の問題がある。

財政政策では、財政赤字のGDP比率4%以下への削減が最優先課題とされた。1991年以来5年間のマクロ経済安定化によっても達成が困難であった財政赤字は、1995-96年度に5.9%，1996-97年度予算では5%と見積もられて

いる(GOI[1996bg])。この財政赤字削減の施策とされた税制改革の継続、支出削減と補助金の目標化、借入れの制限は必要な施策であるが、必要な個別の具体的な内容に欠けている。さらに、既に別稿で明らかにしたようにこれら施策を実行可能とする条件は、行政・財政構造の改革であるが、この基本認識が見られない点に第2の問題がある(山本[1996])。

1991年からの経済政策のSAPへの転換は、5ヵ年計画を中心とする計画経済の経済開発政策としての破綻が根本的原因であり、1990年代後半には州政府レベルでの構造調整が重要課題となった。そこで、この政策綱領での経済政策の基本方針が州分権化である点は、中央集権的な計画経済の必須で可能な代替案として評価されるべきである。しかし、この綱領での基本方針は、実質的に計画経済の枠組みの維持を基礎とするものであり、5ヵ年計画を手段とする計画経済の問題性と再検討の必要性が認識されていない。そして、分権される25の州は、アッサム州などの辺境州を中心とする11の特別カテゴリーを除いても、人口規模では1億4千万人のウッタルプラデシュ州から1,600万人のハリヤナ州まで多様である(GOI[1996es])。したがって、州政府の行政能力および経済・財政力にも大きな格差があるが、こうした各州政府の多様性に対する対応策も示されていない。州分権化は、中央集権的な計画経済とは相容れないにもかかわらず、計画経済の枠組みの維持を前提とする経済政策の基本方針に、この政策綱領の基本的問題点があると指摘できる。

(注1) 金子論文は、『サルカリア委員会報告』の勧告の要点と特徴を整理している(根元・金子・仁科・青木[1994] 第2章)。

(注2) 本稿は、『共通政策綱領』の経済政策関連分野に限定して検討した。

II ゴウダ政権の経済政策

1 経済改革の評価と現状

ゴウダ政権は、1996-97年度予算編成の基礎としてラオ政権による過去5年間の経済改革の評価および現状認識と課題を『経済白書1995-96年度最新版(以下、『最新版』)』により示した。この『最新版』は、経済改革の对外部門

表1 1990年代前半インドの主要経済指標

(単位: %)

年 度	1992-93	1993-94	1994-95	1995-96
GDP 成長率	5.1	5.0	6.3	7.0
工業生産増加率	2.3	6.0	9.3	12.4
農業生産増加率	4.1	3.5	5.0	0.9
食料穀物生産増加率	6.6	2.7	3.7	-0.4
発電量増加率	5.0	7.4	8.5	8.2
卸売物価指数増加率	7.0	10.8	10.4	4.4
消費者物価指数増加率	6.1	9.9	9.7	8.9
通貨供給(M3)増加率	15.7	18.4	22.3	13.0
中央政府財政赤字 GDP 比率	5.7	7.5	6.1	5.9
輸入増加率	12.7	6.5	22.9	26.9
輸出増加率	3.8	20.0	18.4	20.9
経常収支赤字 GDP 比率	1.8	0.1	0.8	1.6
外国通貨資産(百万ドル)	6434	15068	20809	17044

(出所) GOI [1996esud] より作成。

(注) 1995-96年度は、暫定値もしくは年度途中までの数値である。

での実績を高く評価した上で、次の5項目を取り上げ詳論している(GOI[1996esud])。

(1) 生産

『最新版』は、生産に関して次のように評価した。表1の示すように1995-96年度のGDP成長率は、農業生産増加率が通常のモンスーンにもかかわらず0.9%となつたが、工業・建設部門とサービス部門の成長により7.0%になった。工業生産では、資本財部門の急成長が重要な寄与をしたが、中核部門の電力および原油部門の成長率が1995-96年度に低下した。

この評価で注目されるのは、7%のGDP成長率が農業成長によらない最初の事例と指摘された農業生産(主要作物)増加率とGDP成長率との関係である。1995-96年度における農業生産増加率の低下した主要因は、小麦の減産による食料穀物生産増加率がマイナス0.4%に下落したことである。しかし、1994-95年度の増加率5.0%は、1989-90年度以来ではピークであり、1995-96年度が凶作というわけではなかった。そして、農業生産増加率は、1989-90年

表2 GDP部門別成長率

(単位：%)

年 度	1990-91	1991-92	1992-93	1993-94	1994-95	1995-96
農業・関連部門	3.8	-2.3	6.1	3.3	4.9	2.4
工業部門	7.2	-1.3	4.1	4.2	8.3	11.7
サービス部門	5.2	4.9	5.1	6.8	6.0	7.0
GDP	5.4	0.8	5.1	5.0	6.3	7.0

(出所) GOI [1996esud].より作成。

(注) 1993-94年度は暫定値、1994-95年度は速報値、1995-96年度は予測値である。

工業部門は、鉱業・採石業、製造業、電力、ガス、給水、建設を含む。

表3 主要工業部門別成長率

(単位：%)

年 度		1990-91	1991-92	1992-93	1993-94	1994-95	1995-96
	構成比率						
製造業	77.11	9.0	-0.8	2.2	6.1	9.7	13.9
鉱業・採石業	11.46	4.5	0.6	0.5	3.5	7.3	7.4
電力	11.43	7.8	8.5	5.0	7.4	8.5	8.3
全体	100.0	8.2	0.6	2.3	6.0	9.3	12.4
基礎財	39.4	3.8	6.2	2.6	9.4	5.3	9.0
資本財	16.4	17.4	-12.8	-0.1	-4.1	24.9	20.4
中間財	20.5	6.1	-0.7	5.3	11.7	3.7	10.3
消費財	23.6	10.4	-1.8	1.9	4.0	8.7	12.9
耐久消費財	2.6	14.8	-12.5	-0.7	16.1	10.2	38.0
非耐久消費財	21.0	9.4	1.2	2.5	1.3	8.4	6.6

(出所) GOI [1996esud].より作成。

(注) 1995-96年度は、年度途中までの数値である。

度以来GDP成長率を下回ったが、工業生産増加率は、1991-92年度と1992-93年度を除き、上回った。また、表2のGDP部門別成長率では、サービス部門は、1991-92年度を除きGDP成長率と近似した傾向をたどっている。農業・関連部門、工業部門とサービス部門は、GDP構成比率が各30%であり、1994-95年度からのGDP成長率6%超の成長軌道への移行は、着実な農業生産を基礎に、急成長する工業部門により主導され、安定的に成長するサービス部

門に下支えられた結果であった(注1)。

そして、工業部門の急増は、表3の示すように、指摘された製造業部門と資本財部門の急増が主導的要因である。そして、耐久消費財部門は、まだ低い構成比率であるが、1995-96年度に急上昇していることが注目される。これが、今後の成長部門と予測される。

(2)通貨と物価

1995-96年度の通貨管理は、インフレ率引下げと生産への信用供給の目的を達成したと評価された。通貨供給(M3)増加率の13.0%への低下は、中央政府への RBI 純信用の急増にもかかわらず、高い比較基準、銀行預金の異常に遅い増加、準備通貨増加の減速により生じた。卸売物価指数増加率での1995-96年度末の4.4%への下落は、通貨増加の減速、食料穀物の高レベルでの公開市場販売、自由な輸入政策、管理価格調整の遅れのためと指摘された。

このインフレ率減速の最大の要因は、管理価格の上方修正の遅れであり、供給要因により支援された需要側での制限的貨幣政策により助けられた管理政策がインフレ率を下落させたとの見解もある(IEG-DSE Team [1996])。しかし、このインフレ率引下げを優先する厳しい通貨供給抑制政策は、中央政府への RBI 純信用の急増状況におけるルピーの対ドル為替レート下落に対する RBI による外国為替市場でのルピー買支えなどにもより、商業部門への信用供給の低下と1995年11月のコールマネー利子率の急騰を発生させた(注2)。これは、商業銀行の貸出し資金が RBI により強力に管理されている金融部門の現状において通貨供給抑制が極めて効果的なインフレ政策であることを示した。また、通貨市場の利子率と外国為替市場への RBI 介入によるルピー為替レートとはトレードオフの関係にあった。そして、卸売物価指数増加率は半減したが、消費者物価指数増加率は8.9%で、1993-94年度からの高レベルが持続しており、両物価指数増加率に大きな乖離が生じている。非耐久消費財の増加率は、表3の示すように1995-96年度に低下しており、消費者物価に関しては、消費財需要の増加に対応する供給増加の必要を意味している。

(3)財政

過去5年間での財政赤字のGDP比率2.4%の削減は、利子支払いの0.8%

増加に対して、本源的赤字の3.2%削減によりもたらされた。そして、税制改革は、所得税および法人税の浮揚性の増大に基づく顕著な税収増加による総税収GDP比率の10.1%への回復により成功が確認できると評価された。

財政赤字は、マクロ経済安定化に着手した1991年段階では1992-93年度にGDP比率5%へ、1993年段階では1996-97年度に3%への削減が目標となっていた(GOI [1991, 1993])。しかし、『共通政策綱領』では、目標値を1%緩和する4%の目標が設定された。『最新版』では、本源的赤字GDP比率が削減されても、利子支払いの増加により、財政整理が予定通りには進まない構造的財政赤字削減の困難さが認識されている(注3)。そして、総税収GDP比率の回復により税制改革が評価されているが、既に筆者が別稿で指摘したように、消費税収が改革前のレベルに回復していないことにより、改革前の1990-91年度の10.8%には実際には達していないことが見過ごされている(山本[1996])。

(4)金融

1996年4月と7月に RBI による金融政策の重要な変更と改革が開始され、1年以上の国内銀行預金と2年以上の非居住外国人ルピー預金の利子率が自由化された。インド証券取引委員会の本源的債務証券発行ガイドラインが修正され、ユーロ証券発行の新ガイドラインが出された。

1996-97年度での規制預本金利と資本市場の自由化が評価されているが、逆説的には、改革の遅れを指摘されている保険部門のみでなく、証券スキャンダル発覚もあり順調と見られていた金融部門でも改革が遅れ、残された問題が多いことを示している。金融引締めによるコールマネー利子率の急騰は、金融機関への現金準備比率と法定流動性比率により保有資金の半分近くが規制される金融管理体制の問題を明らかにしている。

(5)国際収支

国際収支は、輸出増加の持続、輸出の対輸入比率の増加、経常収支赤字の低下、外国投資フローの増加と外国為替準備の増加により改善された。しかし、これは、輸入の急増、高い債務比率、純ポートフォリオ投資の低下と石油輸入支払いの急増という圧力の下にある。この圧力は、外国為替市場でのルピー対ドル為替レートの減価に示された。

この評価は、経常収支赤字GDP比率および債務返済の増加などの問題を内包する国際収支に関する的確な現状認識に基づいていると言える。

2 経済政策の課題

以上の経済改革の評価と現状認識に基づき『最新版』は、過去2年間の急速な成長の持続には、①高い貯蓄と投資、②中央・州政府の財政赤字削減、③インフラ部門への投資と生産性の急増、④輸出の持続的で急速な増加を、必要とした。そして、財政政策、インフラ政策と雇用・貧困軽減政策について施策を提示している。以下では、ゴウダ政権が連立政権であることによる政治的不安定性という政治的要因を除いて(注4)、これらの施策を『共通政策綱領』で提示された施策と比較検討し、その方向性と含意を明らかにしたい。

(1)財政政策

中心的課題である財政赤字抑制のため、①良好な租税政策、②公共サービスの適切な利用者負担、③政府保有公企業株式の十分な配当、④十分計画された負の投資プログラム、⑤非必須および低優先の政府支出の厳しい抑制が必要である。

財政赤字抑制には、こうした施策が必要であるが、数値目標を含む具体的な内容と実行可能性こそが問題である。そして、『共通政策綱領』の提示する施策との比較では、租税政策での「税制改革の継続」が欠けている。この点は、上記の税制改革成功の評価との関連からは当然な結果であるが、租税構造改革の視点を欠いた税収増加の施策は、税制改革の後戻りになる危険性を内包していることに注意されねばならない。

(2)インフラ政策

インフラの課題は、十分信頼できるサービスの合理的コストと持続可能な金融および価格政策による供給である。これは、公共部門の独占から民間部門の奨励へのパラダイムの転換を必要とする。そこで、①独立の規制当局による適切な料金設定、計画基準と詳細の調和、公共利益の促進、②民間投資と運用に関する透明で運用可能な規則と手続き、③公企業改革による効率性と会計責任の増大、料金政策を含む運用と金融的経営での商業原則適用の保証が、必要である。そして、インフラ部門は、長期証券市場の発展を目指す

保険および年金部門の改革による長期金融と、外国直接投資の誘引が必要である。

インド経済のGDP比率7%での持続的成長は、民間部門投資と外国投資による工業生産の年率12%の増加が必須であり、そのための施策は『共通政策綱領』の施策との間に相違はない。しかし、綱領での基本方針である州への地方分権化を踏まえるならば、州政府により主に管轄されているインフラ部門においては、中央政府と州政府との政策調整なし役割分担の明確化が不可欠であるが、これには触れられていない。

(3)雇用と貧困軽減の政策

貧困軽減の最も確実な方法である労働集約的成長のため、次のような施策が提案された。

①高レベルの国内貯蓄の促進。②金融および資本市場による最も生産的な利用への配分の奨励。③外国貿易による全ての部門での労働集約的活動と輸出の急増の促進、全ての市場での独占的要素の削減、全ての経済単位、とくに小規模製造業者や小保有耕作民への効率的なインフラその他サービス供給。さらに、初等教育、基礎保健、安全な飲料水、住宅供給、農村道路、公共配給制度その他社会サービスのためのプログラムの強化が必要である。

労働の3分の2を雇用する農業の成長は、農村の貧困軽減へ大きな機会を提供する。農業政策では、①インセンティブの枠組みにおける工業保護削減による農業のバイアスの低減、②農村地域での社会的、経済的インフラの強化、③農村信用配分制度の改良、④灌漑プロジェクトの迅速な完了が、必要である。

また、サービス部門の重要性を考慮し、建設、小売取引き、観光と広範な維持サービスなどの部門での雇用機会の拡張を妨げている政策の再検討と改革が必要である。そして、経済開発に必要な年100億ドルの外国直接投資を誘引する目標達成のため、迅速に政策を改革しなければならない。

雇用と貧困軽減政策では、『共通政策綱領』の諸施策とほぼ一致している。そして、これまで等閑視されてきたサービス部門のGDP構成比率の3分の1を占める重要性が、雇用機会拡張の視点から認識されており、注目される点である。

(4) 批判と評価

以上のように『最新版』に示されたゴウダ政権の経済政策目標は、過去5年間の経済改革の高い評価を基礎に、7%に達した経済成長率の持続である。この目標達成のため提示された施策では、財政赤字削減、インフラ投資増加と雇用・貧困軽減の3課題が優先されている。これは、高い経済成長軌道への移行をSAPに基づく経済改革の成果として現状認識し、改革継続を前提に政策課題を設定している。こうした見解に対して、インド国内で展開されている典型的な批判の事例であるクマール論文は、次のように主張している(Kumar [1996b])。

①1991年の経済改革開始を中心に1985年からの改革前と1995年までの改革後の2期間について、主要な14種のマクロ経済変数の趨勢(trend)と変動の振幅を比較すると、工業生産増加率、卸売物価増加率と通貨の所得速度を除き、他の変数は改革後が大きい。②1994年からの経済成長率の上昇は、趨勢の一部ではなく統計的変動であり、高い成長軌道への移行を示さない。③マクロ経済変数の変動は、市場を重視し国家に退却を強いるSAPによる経済改革で無視されている貧困層への負担を増大する結果になる。④この改革後の変動の増加は、投機的活動を促進する不安定性を増加させるため、長期的成長を主導せず、経済主体を不確実性に直面させる。⑤SAPによる市場諸力と外国資本への経済開放は、国際関係により過剰決定された外部環境によりマクロ経済変数の多くを固定し、政府が変動の振幅を反循環的政策により管理することを不能とし、政府の政策を無効としている。

持続的経済成長軌道への移行とSAPによる経済改革の継続という政府見解に対して、クマール論文での経済成長率の上昇が経済変数の変動と範囲内とする批判には、次のような問題が指摘できる。

第1に、経済統計の分析方法に起因する要因もあるが、高い成長軌道の持続を予測する計量経済モデル分析が示しているように、この論文の分析は、マクロ経済指標が相互にリンクしてしながら、相互の因子分析を含まない粗い分析といえる。第2に、この論文での2期間の経済構造の変化もしくは相違を無視した単純な比較分析により得られる結果は、極めて表層的といわねばならない(Kurishnamurty et al. [1996])。

しかし、この論文の問題は、こうした分析上の問題よりも経済開発政策に関する理念と政策選択にある。端的に、この論文は、国家による経済管理が必須であり可能であるとの統制主義的な理念を基礎に、1990年代のインドにおいても経済開発には1991年以前の計画経済体制が最適で必須と主張している。持続的経済成長を達成できない政策の無効性が、政策の失敗と SAP により課された利用可能な政策の欠如のためとする結論は、市場を重視し国家の介入を排除しようとする SAP の理念の一面を指摘している。しかし、この指摘のみでは、50年前のインド独立時に時間を戻すことに等しい典型的な統制主義的考え方であり、問題はこの指摘の先にある。1991年の経済危機の時に可能な政策選択肢は SAP のみであったし、経済改革により達成できた高い経済成長率を持続させるため必要で効果的な政策の選択肢を提示することが、より重要で有効な政策論である。この点で、この論文は、貧困層の負担増大という決まり文句によって SAP による経済改革の否定という結論がアプリオリにあり、その根拠を粗い統計分析に求めている。そのため、SAP による経済改革の問題点を指摘できるが、有効な代替案を提示できない矛盾を内包している。

経済政策論では、政策の有効性と実行可能性という視点から、SAP を基礎とするが、インドの経済開発に相応しい経済改革のあり方を探求することが主要な課題であろう。

そこで、SAP による経済改革の継続を適切な政策選択と評価する立場から、ゴウダ政権の『最新版』に示された経済政策の最大の問題は、州政府への地方分権化の施策が希薄な点に見いだされる。別稿で明らかにした1990年代後半の経済政策課題との関連から『共通政策綱領』に示された州政府への地方分権化という基本方針は、適切な政策選択である。したがって、この政策枠組みにおいて、財政赤字削減、インフラ投資、雇用・貧困軽減の3課題をリンクする州政府の役割の明確化が必要とされていた。しかし、この中央・州政府間の財政関係および行政機能の配分関係については、検討が加えられず、中央政府側の施策提示のみに止まったのである。

(注1) IEG-DSE [1996]. この論文は、農業生産が1988年度以来大きな凶作なく着実であ

り、この実績が1990年代の特徴でもあると指摘している。

- (注2) コールマネー利子率は、1995年11月3日に85%に達した(GOI [1996es])。
- (注3) 構造的財政赤字については、山本 [1997] 第1章第2節と第7章第2節参照。
- (注4) IEG-DSE[1996b].この論文は、1996-97年度と1997-98年度について、工業生産の少なくとも10%の増加による6%~7%のGDP成長率を予測している。しかし、連立政権の不稳定性のため、1996-97年度の課題は公共部門および金融部門改革、財政整理と閉鎖政策であるが、ゴウダ政権のイニシアティブが期待できないと指摘されている。

III 1996-97年度中央政府予算の財政政策

1 財政政策

1996-97年度予算では、経済政策の7目標が掲げられた(GOI [1996bs])。

- ①経済成長の加速を目指す経済改革と自由化を持续する。
- ②貧困層への基礎的小サービスを期限付きで供給する。
- ③高い雇用を達成するため農業、工業とサービスでの広い基礎の成長を保証する。
- ④財政的プルーデンスとマクロ経済安定を保証する。
- ⑤投資を、とくにインフラ部門で高める。
- ⑥人的開発促進のため重要な介入を強化する。
- ⑦強力な輸出実績と大きな外国投資フローにより国際収支の持続力を保証する。

これらの目標は、『共通政策綱領』と『最新版』で示された方針および施策の延長線上で設定されており、適切な目標設定と言える。

この経済政策目標を実現するため、次のような骨子の財政政策が示された。

- ①農民・農村信用の拡大：全国農業農村開発銀行の株式資本の倍増、農村インフラ開発基金の増加、灌漑プログラムと肥料補助金の増額。
- ②基礎最小サービスに関する7目標の2000年までの達成：安全な飲料水の100%供給、基礎保健センターの100%設置、初等教育の普及、全ての家なき貧困家族への公共住宅供給援助、昼食供給制度の拡大、全ての村落と住宅への道路の連結、貧困線以下の家族を目標とする公共配給制度の合理化。

- ③中核部門金融：インフラ開発金融会社とインド高速道路公社の設立。
- ④小規模工業：インド小規模工業開発銀行の政策決定の地方分権化など。
- ⑤科学技術：科学工業研究協議会とインド農業研究協議会の実験・研究施設の近代化のための補助金。
- ⑥配給制度：公共配給制度の再構築。
- ⑦賃金委員会：第5次賃金委員会報告への準備。
- ⑧福祉政策：老人ホーム設立、女性開発公社設立の援助、全国医療援助基金設立など。
- ⑨財政規律：財政赤字のGDP比率4%への削減のため、公共支出政策の合理化を目指す支出管理改革委員会の設置。
- ⑩保険、銀行と資本市場：主要保険機関による新年金制度と新医療制度の開始。公共部門銀行の再資本化と農村開発銀行の再構築および再資本化のための資金供給。資本市場の健全な発展の保証と外国機関投資家への規制の緩和。ノンバンク金融会社への規制強化のためのインド準備銀行(RBI)法の改正。
- ⑪法人部門：1956年会社法の1997年1月までの抜本的改正と現行法の緊急の改正、技術輸入の自動承認限度額の引上げ、インド工業再建銀行の完全な開発金融銀行への転換。
- ⑫外国投資促進委員会の再構築と外国投資促進協議会の設立。独立の関税委員会の設立。負の投資委員会の設立。
- ⑬経営不振工業企業：経営不振工業会社法の再検討。
- ⑭中央・州政府間関係：州首相会議での中央援助計画の維持と中央政府による資金調達の継続という要望のため、当分の間、プログラム実施に関して大きな弾力性が与えられる。第10次財政委員会の勧告実施のため必要な憲法の修正前に、議論が必要である。年7%成長を目指す第9次計画のため、貧困除去に焦点を当てた包括的な社会経済開発プログラムが実施される。

以上の財政政策には、とくに『共通政策綱領』で提示された施策がほぼ盛り込まれている。内容的には、インフラ開発、農村・農業開発と外国投資を促進するための金融機関の設立ないし既存機関の再構築とそれに関連する会社

法を含む法人部門関係法令の改正提案が注目される。しかし、その提案の多くは、公共支出合理化のための委員会や負の投資委員会など次年度以降の実施を目指す検討段階に止まっている。また、基本方針であった中央・州政府間関係についても取り上げられているが、これも政策綱領の示した措置を実施に移すための検討の提案である。この財政政策は、政策策定の時間的制約のため直ちに着手する施策を求めることが困難でもあるが、ゴウダ政権の独自性を示すため政策綱領に基づく施策を列挙したという側面が強いと言える(注1)。

2 支出政策

(1)財政支出構造

1990年代前半の財政支出構造の経済改革開始による変化を概観した上で、財政政策を予算化する1996-97年度の支出政策を検討する。

表4より、経常支出での開発支出と非開発支出の構成比率では、改革開始前後に変化は見られなかったが、1995-96年度予算概算で非開発支出が急増した。開発支出では、工業・鉱業と外国貿易・輸出振興の比率が補助金の削減により低下したが、農村開発と州・連邦直轄地補助金は増加した(州・連邦直轄地補助金は1995-96年度に急減した)。非開発支出では、利子支払いが1990-91年度の28.2%から1995-96年度の36.6%へ大きく増加し、減少していた州・連邦直轄地補助金が1995-96年度に急増した。資本支出の開発支出では、エネルギーや鉄道などが低下したが、非開発支出では、国防が増加した。このため、非開発支出の構成比率が急増し、開発支出を上回った。こうした変化は、表4を開発支出と非開発支出の区分により再構成した表5により明白に示される。開発支出の支出総額に占める比率が改革開始前の1990-91年度の54.3%から1995-96年度の45.2%へ低下した。それは、資本支出が経済サービスの比率の半減により同期間に6.9%から3.9%へ低下し、とくに貸付け・前貸しが24.9%から14.8%へ低下したためである。対照的に、非開発支出は、経常支出の利子支払いの増加により同期間に45.7%から54.8%へ上昇し、開発支出と位置が逆転した。

この時期の利子支払いは、表6の示すように1991-92年度を除き対前年度18

表4 中央政府経常・資本支出構成の推移

	1990-91年度		1991-92年度		1992-93年度	
経常支出総額	76212	100.0	85361	100.0	96147	100.0
I 開発支出	32239	42.3	35345	41.4	41448	43.1
A 社会コミュニティサービス	3027	4.0	3330	3.9	3750	3.9
1 教育・芸術・文化・科学サービス・調査	1275	1.7	1372	1.6	1497	1.6
2 医療・家族福祉・公衆衛生	490	0.6	514	0.6	622	0.6
3 労働・雇用	278	0.4	300	0.4	329	0.3
4 放送	551	0.7	632	0.7	696	0.7
5 その他社会コミュニティサービス	433	0.6	512	0.6	606	0.6
B 経済サービス	17911	23.5	18094	21.2	19126	19.9
1 農業関連サービス	5494	7.2	6513	7.6	6355	6.6
食料補助金	2450	3.2	2850	3.3	2800	2.9
2 工業・鉱業	5083	6.7	4855	5.7	6759	7.0
3 外国貿易・輸出振興	2811	3.7	1865	2.2	907	0.9
4 エネルギー	918	1.2	947	1.1	707	0.7
5 輸送・通信	1478	1.9	1671	2.0	1969	2.0
6 科学・技術・環境	1128	1.5	1287	1.5	1368	1.4
7 農村開発	—	—	357	0.4	406	0.4
8 その他経済サービス	999	1.3	599	0.7	655	0.7
C 一般サービス	15	0.0	20	0.0	26	0.0
D 州・連邦直轄地開発目的補助金	9847	12.9	12302	14.4	16845	17.5
E 連邦直轄地支出	1439	1.9	1599	1.9	1701	1.8
II 非開発支出	43973	57.7	50016	58.6	54699	56.9
1 徹税	543	0.7	617	0.7	724	0.8
2 会計監査	243	0.3	262	0.3	303	0.3
3 利子支払い	21498	28.2	26596	31.2	31075	32.3
4 年金	—	—	3413	4.0	2974	3.1
5 行政サービス	2482	3.3	2778	3.3	3717	3.9
6 国防	10874	14.3	11442	13.4	12109	12.6
7 州・連邦直轄地非開発目的補助金	3446	4.5	3503	4.1	1098	1.1
8 通貨・鑄造その他一般サービス	4556	6.0	1044	1.2	2475	2.6
9 外国技術・経済協力	140	0.2	147	0.2	132	0.1
10 郵便サービス	191	0.3	214	0.3	92	0.1
資本支出総額	31782	100.0	29122	100.0	29916	100.0
I 開発資本支出	7404	23.3	6359	21.8	7831	26.2
A 社会コミュニティサービス	247	0.8	239	0.8	259	0.9
1 医療・公衆衛生・給水	2	0.0	20	0.1	11	0.0
2 住宅・都市開発	123	0.4	139	0.5	191	0.6
3 放送	102	0.3	32	0.1	1	0.0
4 社会保障・福祉	—	—	1	0.0	1	0.0
5 その他	20	0.1	47	0.2	55	0.2
B 経済サービス	6677	21.0	5587	19.2	7122	23.8
1 一般経済サービス	251	0.8	258	0.9	906	3.0
2 農業関連サービス	165	0.5	157	0.5	185	0.6
3 工業・鉱業	771	2.4	670	2.3	882	2.9
4 エネルギー	2709	8.5	1910	6.6	1621	5.4
5 科学・技術・環境	134	0.4	115	0.4	142	0.5
6 輸送・通信	591	1.9	653	2.2	859	2.9
7 鉄道	1632	5.1	1756	6.0	2446	8.2
8 郵便・電気通信	422	1.3	63	0.2	76	0.3
9 その他	2	0.0	5	0.0	5	0.0
C 一般サービス	212	0.7	191	0.7	100	0.3
D 連邦直轄地支出	268	0.8	342	1.2	350	1.2
II 非開発資本支出	4744	14.9	5041	17.3	5788	19.3
1 国防	4552	14.3	4905	16.8	5473	18.3
2 その他	192	0.6	136	0.5	315	1.1
III 貸付け・前貸し	19634	61.8	17722	60.9	16297	54.5
1 開発	19002	59.8	17609	60.5	16200	54.2
州・連邦直轄地貸付け	13567	42.7	12330	42.3	12141	40.6
2 非開発	632	2.0	113	0.4	97	0.3

(出所) RBI [1995,1996] より作成。

(注) 1994-95年度は修正概算、1995-96年度は予算概算の数値である。

(単位：千万ルピー、%)

1993-94年度		1994-95年度		1995-96年度	
112366	100.0	127816	100.0	142003	100.0
46061	41.0	52493	41.1	52391	36.9
4498	4.0	5228	4.1	5906	4.2
1837	1.6	2152	1.7	2219	1.6
731	0.7	880	0.7	1294	0.9
511	0.5	482	0.4	507	0.4
729	0.6	800	0.6	915	0.6
690	0.6	914	0.7	971	0.7
22343	19.9	27895	21.8	29472	20.8
8146	7.2	8721	6.8	8910	6.3
5537	4.9	5100	4.0	5250	3.7
5784	5.1	5817	4.6	5931	4.2
767	0.7	707	0.6	468	0.3
1131	1.0	1219	1.0	1407	1.0
2383	2.1	2647	2.1	2641	1.9
1586	1.4	1777	1.4	1876	1.3
1625	1.4	4157	3.3	5700	4.0
921	0.8	2850	2.2	2539	1.8
32	0.0	21	0.0	23	0.0
17763	15.8	18707	14.6	16294	11.5
1425	1.3	642	0.5	696	0.5
66305	59.0	75323	58.9	89612	63.1
820	0.7	984	0.8	1023	0.7
340	0.3	368	0.3	381	0.3
36740	32.7	44000	34.4	52000	36.6
3303	2.9	3651	2.9	3851	2.7
3750	3.3	4213	3.3	4410	3.1
14978	13.3	16611	13.0	18146	12.8
3193	2.8	1815	1.4	5547	3.9
2819	2.5	3197	2.5	3745	2.6
155	0.1	153	0.1	205	0.1
207	0.2	331	0.3	304	0.2
33684	100.0	39370	100.0	35823	100.0
6053	18.0	8193	20.8	6961	19.4
332	1.0	725	1.8	621	1.7
12	0.0	18	0.0	26	0.1
217	0.6	262	0.7	324	0.9
21	0.1	19	0.0	41	0.1
5	0.0	—	—	1	0.0
77	0.2	426	1.1	229	0.6
5228	15.5	6822	17.3	5613	15.7
159	0.5	736	1.9	238	0.7
188	0.6	495	1.3	644	1.8
987	2.9	804	2.0	806	2.2
1769	5.3	2293	5.8	1322	3.7
175	0.5	236	0.6	210	0.6
909	2.7	1028	2.6	1161	3.2
895	2.7	1150	2.9	1150	3.2
142	0.4	72	0.2	70	0.2
4	0.0	8	0.0	12	0.0
215	0.6	403	1.0	475	1.3
278	0.8	243	0.6	252	0.7
7177	21.3	7186	18.3	7638	21.3
6867	20.4	6933	17.6	7354	20.5
310	0.9	253	0.6	284	0.8
20454	60.7	23991	60.9	21224	59.2
20350	60.4	23751	60.3	20959	58.5
13984	41.5	18655	47.4	16281	45.4
104	0.3	240	0.6	265	0.7

表5 中央政府の開発支出と非開発支出

	1990-91年度		1991-92年度		1992-93年度		1993-94年度		1994-95年度		1995-96年度						
		構成比		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率			
支出総額	107994	100.0	114483	100.0	6.0	126063	100.0	10.1	146050	100.0	15.9	167186	100.0	14.5	177826	100.0	6.4
経常支出	76212	70.6	85361	74.6	12.0	96147	76.3	12.6	112366	76.9	16.9	127816	76.5	13.7	142003	79.9	11.1
資本支出	31782	29.4	29122	25.4	-8.4	299916	23.7	2.7	33684	23.1	12.6	39370	23.5	16.9	35823	20.1	-9.0
I 開発支出	58645	54.3	59313	51.8	1.1	65479	51.9	10.4	72464	49.6	10.7	84437	50.5	16.5	80311	45.2	-4.9
A 経常支出	32239	29.9	35545	31.0	10.3	41448	32.9	16.6	46061	31.5	11.1	52493	31.4	14.0	52391	29.5	-0.2
1 社会サービス	3027	2.8	3330	2.9	10.0	3750	3.0	12.6	4498	3.1	19.9	5228	3.1	16.2	5906	3.3	13.0
2 経済サービス	17911	16.6	18094	15.8	1.0	19126	15.2	5.7	22343	15.3	16.8	27895	16.7	24.8	29472	16.6	5.7
3 一般サービス	15	0.0	20	0.0	33.3	26	0.0	30.0	32	0.0	23.1	21	0.0	-34.4	23	0.0	9.5
B 資本支出	7404	6.9	6359	5.6	-14.1	7831	6.2	23.1	6053	4.1	-22.7	8193	4.9	35.4	6961	3.9	-15.0
1 社会サービス	247	0.2	239	0.2	-3.2	259	0.2	8.4	332	0.2	28.2	725	0.4	118.4	621	0.3	-14.3
2 経済サービス	6677	6.2	5587	4.9	-16.3	7122	5.6	27.5	5228	3.6	-26.6	6822	4.1	30.5	5613	3.2	-17.7
3 一般サービス	212	0.2	191	0.2	-9.9	100	0.1	47.6	215	0.1	115.0	403	0.2	87.4	475	0.3	17.9
C 貸付け・前貸し	19002	24.9	17609	20.6	-7.3	16200	16.8	-8.0	20350	18.1	25.6	23751	18.6	16.7	20959	14.8	-11.8
II 非開発支出	49349	45.7	55170	48.2	11.8	60584	48.1	9.8	73586	50.4	21.5	82749	49.5	12.5	97515	54.8	17.8
A 経常支出	43973	40.7	50016	43.7	13.7	54699	43.4	9.4	66305	45.4	21.2	75323	45.1	13.6	89612	50.4	19.0
1 利子支払い	21498	19.9	26596	23.2	23.7	31075	24.7	16.8	36740	25.2	18.2	44000	26.3	19.8	52000	29.2	18.2
2 国防	10874	10.1	11442	10.0	5.2	12109	9.6	5.8	14978	10.3	23.7	16611	9.9	10.9	18146	10.2	9.2
B 資本支出	4744	4.4	5041	4.4	6.3	5788	4.6	14.8	7177	4.9	24.0	7186	4.3	0.1	7638	4.3	6.3
1 国防	4552	4.2	4905	4.3	7.8	5473	4.3	11.6	6867	4.7	25.5	6933	4.1	1.0	7354	4.1	6.1
C 貸付け・前貸し	632	0.6	113	0.1	82.	197	0.1	14.2	104	0.1	7.2	240	0.1	130.8	265	0.1	10.4

(出所) RBI [1996] より作成

(注) 1994-95年度は修正概算、1995-96年度は予算概算の数値である。増減率は対前年度増減率である。

表 6 中央政府の利子支払いの構成

(単位：千万ルピー、%)

	1990-91年度	1991-92年度	1992-93年度	1993-94年度	1994-95年度	1995-96年度
利子支払い総額	21498	100.0	26596	100.0	31075	100.0
			23.7	16.8	18.2	19.8
1 国内債務	9814	45.7	11317	42.6	13541	43.6
a 市場貸付け	6366	29.6	7355	27.7	8147	26.2
b 91/182/364日大蔵省証券	3392	15.8	3789	14.2	5245	16.9
2 対外債務	1834	8.5	2704	10.2	3529	11.4
3 少額貯蓄・年金基金など	9413	43.8	12083	45.4	13436	43.2
4 準備基金	112	0.5	138	0.5	159	0.5
5 その他	325	1.5	354	1.3	410	1.3

(出所) RBI [1996]。より作成。

(注) 1994-95年度は修正概算、1995-96年度は予算概算の数値である。

利子支払い総額の下欄の数値は、対前年度増減率である。

%前後で増加している。少額貯蓄・年金基金などが45%前後を占め、市場貸付けが27%前後、91/182/364日大蔵省証券が16%前後で、構成に変化は見られない。この着実な増加と硬直的な構成は、こうした義務的経費に一般的な性質であるが、経済改革の重要な課題であった財政赤字削減に必須な利子支払い削減策がほとんど効果のなかったことを示している。

そして、経常支出と資本支出の総額は、改革開始時の1991-92年度を除き10%前後の増加で、インフレ率を上回っており、十分には抑制されていない。これは、資本支出が1991-92と1992-93の両年度に抑制されたのと対照的に経常支出が10%以上の増加であったため、資本支出の支出総額に占める比率が約30%から20%近くへ低下する結果になった(注2)。

(2)1996-97年度予算の支出政策

当面の最大の課題とされた財政赤字削減については、支出政策合理化のため検討委員会の設置が提案されているが、1996-97年度予算の支出政策では、各会計の財政収支を示す表7により1994-95年度決算および1995-96年度修正概算との比較から次の特徴が見いだされる。なお、表7は、インド中央政府予算の3つの会計制度別に資金の出入りを明らかにするため総計で表示している。表4・5は RBI が予算書から集計・編集したもので、純計で表示して

表1 1996-97年度中央政府予算財政収支表

(単位：千万ルピー、%)

	1994-95年度		1995-96年度		1996-97年度		増減率
収入総額(収入合計+現金残高)	424859		491821		536145		
収入合計(I+II+III)	422457		490647		536095		9.3
支出総額(支出合計+現金残高)	424859		491821		536145		
支出合計(I+II+III)	423686		491771		536095		9.0
I 統合資金会計							
収入	316391		398661		445113		11.7
支出	354133		427488		476268		11.4
経常会計							
収入	146670	100.0	168915	100.0	198254	100.0	17.4
A 税収	83737	57.1	99066	58.6	118737	59.9	19.9
1 所得支出税	18288	12.5	21137	12.5	25859	13.0	22.3
2 財産資本取引税	121	0.1	101	0.1	121	0.1	19.8
3 物品サービス税	65127	44.4	77622	46.0	92545	46.7	19.2
B 税外収入	62932	42.9	69849	41.4	79517	40.1	13.8
1 財政サービス	1115	0.8	1193	0.7	1059	0.5	-11.2
2 利子・配当・利潤	24101	16.4	23656	14.0	27882	14.1	17.9
3 その他税外収入	—	—	—	—	—	—	—
a 一般サービス	3698	2.5	4243	2.5	4292	2.2	1.2
b 社会コミュニティサービス	554	0.4	685	0.4	784	0.4	14.5
c 経済サービス	32173	21.9	38629	22.9	44447	22.4	15.1
4 外国援助	1038	0.7	1207	0.7	809	0.4	-33.0
5 連邦直轄地税外収入	255	0.2	235	0.1	245	0.1	4.3
(経常会計赤字額)	31029		33330		31475		-5.6
支出	177698	100.0	202245	100.0	229729	100.0	13.6
A 一般サービス	73632	41.4	87133	43.1	99481	43.3	14.2
1 国家機関	794	0.4	886	0.4	1075	0.5	21.3
2 財政サービス	2040	1.1	2452	1.2	2283	1.0	-6.9
3 利子支払い・債務返済	44049	24.8	52000	25.7	60000	26.1	15.4
4 行政サービス	4214	2.4	4960	2.5	9552	4.2	92.6
5 年金・その他一般サービス	5188	2.9	7034	3.5	6720	2.9	-4.5
6 国防	17348	9.8	19832	9.8	19851	8.6	0.1
B 社会サービス	5147	2.9	8106	4.0	9980	4.3	23.1
C 経済サービス	61495	34.6	66002	32.6	74303	32.3	12.6
1 農業関連	8576	4.8	9517	4.7	11365	4.9	19.4
2 農村開発	4156	2.3	5361	2.7	4842	2.1	-9.7
3 特別地域プログラム	792	0.4	798	0.4	811	0.4	1.6
4 灌漑・洪水管理	135	0.1	159	0.1	220	0.1	38.4
5 エネルギー	1075	0.6	1337	0.7	1411	0.6	5.5
6 工業・鉱業	5559	3.1	6587	3.3	7467	3.3	13.4
7 輸送	21711	12.2	23713	11.7	26505	11.5	11.8
8 通信	9606	5.4	11673	5.8	14023	6.1	20.1
9 科学・技術・環境	1720	1.0	1922	1.0	2124	0.9	10.5
10 一般経済サービス	8164	4.6	4935	2.4	5534	2.4	12.1
D 補助金・援助	36766	20.7	40239	19.9	45170	19.7	12.3
E 連邦直轄地支出	659	0.4	766	0.4	795	0.3	3.8

	1994-95年度		1995-96年度		1996-97年度		増減率
資本会計							
収入	169721	100.0	229747	100.0	246859	100.0	7.4
A 公的債務	157606	92.9	219812	95.7	233674	94.7	6.3
1 国内債務	148556	87.5	211435	92.0	223992	90.7	5.9
a 91日大蔵省証券	109336	64.4	166477	72.5	186578	75.6	12.1
b 市場貸付け	21250	12.5	5210	2.3	4675	1.9	-10.3
c その他	17970	10.6	39748	17.3	32738	13.3	-17.6
2 対外債務	9051	5.3	8377	3.6	9683	3.9	15.6
B 貸付け前貸しの回収	6507	3.8	8543	3.7	8184	3.3	-4.2
C その他収入	5607	3.3	1392	0.6	5001	2.0	259.3
支出	176435	100.0	225242	100.0	246539	100.0	9.5
A 一般サービス	7251	4.1	903	44.0	10087	4.1	11.7
B 社会サービス	726	0.4	557	0.2	641	0.3	15.1
C 経済サービス	11045	6.3	8228	3.7	4732	1.9	-42.5
1 農業関連	283	0.2	376	0.2	345	0.1	-8.2
2 農村開発	—	—	—	—	—	—	—
3 特別地域プログラム	186	0.1	221	0.1	234	0.1	5.9
4 灌溉・洪水管理	8	0.0	12	0.0	23	0.0	91.7
5 エネルギー	2268	1.3	2194	1.0	986	0.4	-55.1
6 工業・鉱業	804	0.5	657	0.3	548	0.2	-16.6
7 輸送	2140	1.2	2043	0.9	2469	1.0	20.9
8 通信	74	0.0	71	0.0	65	0.0	-8.5
9 科学・技術・環境	221	0.1	229	0.1	234	0.1	2.2
10 一般経済サービス	5061	2.9	2426	1.1	-171	-0.1	—
D 連邦直轄地支出	244	0.1	237	0.1	241	0.1	1.7
E 公的債務	133271	75.5	181183	80.4	201914	81.9	11.4
1 国内債務	127801	72.4	174543	77.5	194467	78.9	11.4
a 市場貸付け	924	0.5	1510	0.7	975	0.4	-35.4
b 91日大蔵省証券	109604	62.1	160000	71.0	180000	73.0	12.5
c その他	17273	9.8	13033	5.8	13492	5.5	3.5
2 対外債務	5469	3.1	6640	2.9	7447	3.0	12.2
F 貸付け・前貸し	23898	13.5	26003	11.5	28923	11.7	11.2
1 社会サービス	49	0.0	26	0.0	31	0.0	19.2
2 経済サービス	4803	2.7	4954	2.2	4994	2.0	0.8
a 農業関連	612	0.3	499	0.2	432	0.2	-13.4
b 特別地域プログラム	7	0.0	1	0.0	4	0.0	300.0
c エネルギー	1818	1.0	2196	1.0	2449	1.0	11.5
d 工業・鉱業	2229	1.3	2053	0.9	1861	0.8	-9.4
e 輸送	115	0.1	174	0.1	244	0.1	40.2
f 通信	—	—	—	—	—	—	—
g 科学・技術・環境	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—
h 一般経済サービス	20	0.0	31	0.0	1	0.0	-96.8
3 その他貸付け	19039	10.8	21019	9.3	23896	9.7	13.7
II 臨時資金会計							
収入	—	—	—	—	—	—	—
支出	—	—	—	—	—	—	—

	1994-95年度		1995-96年度		1996-97年度		増減率
III 公共会計							
収入	106066	100.0	91986	100.0	90982	100.0	-1.1
A 少額貯蓄・年金基金	58645	55.3	58969	64.1	59140	65.0	0.3
1 少額貯蓄	34438	32.5	32343	35.2	33016	36.3	2.1
2 年金基金	8141	7.7	9675	10.5	10430	11.5	7.8
3 その他会計	16066	15.1	16951	18.4	15694	17.2	-7.4
B 準備資金	11356	10.7	12517	13.6	13205	14.5	5.5
1 利子負担準備資金	10343	9.6	11520	12.5	12427	13.7	7.9
2 その他準備資金	1012	1.0	997	1.1	778	0.9	-22.0
C 預金・前貸し	34125	32.2	20500	22.3	18637	20.5	-9.1
1 利子負担預金	5762	5.4	4923	5.4	3649	4.0	-25.9
2 その他預金	19376	18.3	15577	16.9	14989	16.5	-3.8
3 前貸し	8996	8.5	—	—	—	—	—
D 仮勘定・その他	1585	1.5	—	—	—	—	—
E 送金	355	0.3	—	—	—	—	—
支出	69553	100.0	64283	100.0	59827	100.0	-6.9
A 少額貯蓄・年金基金	26776	38.5	33620	52.3	32722	54.7	-2.7
1 少額貯蓄	20012	28.8	21233	33.0	20662	34.5	-2.7
2 年金基金	4008	5.8	5165	8.0	6580	11.0	27.4
3 その他会計	2756	4.0	7222	11.2	5480	9.2	-24.1
B 準備資金	9842	14.2	12843	20.0	11460	19.2	-10.8
1 利子負担準備資金	8858	12.7	11757	18.3	11056	18.5	-6.0
2 その他準備資金	984	1.4	1085	1.7	404	0.7	-62.8
C 預金・前貸し	31380	45.1	16821	26.2	16392	27.4	-2.6
1 利子負担預金	3730	5.4	4043	6.3	2866	4.8	-29.1
2 その他預金	18487	26.6	12778	19.9	13526	22.6	5.9
3 前貸し	9163	13.2	—	—	—	—	—
D 仮会計・その他	81	0.1	999	1.6	-747	-1.2	-74.8
E 送金	1473	2.1	—	—	—	—	—

(出所) GOI [1996fs].より作成。

(注) 1994-95年度は決算(暫定), 1995-96年度は修正概算, 1996-97年度は予算概算の数値である。

1996-97年度予算の増減率は、対1995-96年度修正概算の増減率である。

1996-97年度の経常会計収入の所得支出税は、個人所得税収の州分与分を、物品サービス税は、連邦消費税の税制改正による州分与增加分のみを差し引いている。

いる。したがって、表7の統合資金会計の経常会計の収入と表4・5の経常収入とは異なる集計概念であり、とくに資本会計の収入は、資本収入が資本会計の収入と公共会計での収入と支出の差額とを示している(注3)。筆者は、これまで総計表示の長期統計が入手困難なため RBI の純計表示の統計を利用してきた。しかし、インド中央政府財政の規模を含む全体像を正確に把握するには、予算原則である総計主義による分析が必要と考え、本稿では、総計表示および純計表示統計を目的に応じて利用する。

統合資金会計の経常会計の支出は、対前年度13.6%増である。その構成は、利子支払い・債務返済が26.1%で最大の費目で、それに次いで補助金・援助が19.7%，輸送が11.5%，防衛が8.6%である。対前年度増減率では、一般サービスの行政サービスの92.6%増が最大で、次いで経済サービスの灌漑・洪水管理が38.4%増、社会サービスが23.1%増である。経済サービスの農村開発や財政サービスは減少している。

資本会計の支出は、対前年度9.5%増で、経常支出を下回っている。債務返済を意味する公的債務を除く他の費目では、経済サービスの構成比率がエネルギーの減少により半分以下に低下し、貸付け・前貸しの構成比率が経済サービスの工業・鉱業などの減少により低下した。対前年度増減率では、主要費目の経済サービスの輸送の20.9%増、貸付け・前貸しの経済サービスのエネルギーの11.5%増などに対して、経済サービスはエネルギーの55.1%減などにより42.5%減となった。

1996-97年度予算の経常会計および資本会計の支出構成は、全体的には、1995-96年度までの傾向を継続していることが第1の特徴である。そして、第2の特徴は、経常会計の利子支払いと資本会計の公的債務の増加である。その圧力の下で経常会計の経済サービス、資本会計の経済サービスと貸付け・前貸しの経済サービスが低下し、経常会計支出の増加率が資本会計支出を上回っていることが第3の特徴である。そして、支出の構成比率と対前年度増減率では、重要な目標であるインフラ開発への公共投資に関連する変化を読み取ることは困難である。これは、前述したように経済政策目標の達成に必要な財源が金融機関による投融資に依存しているためでもある。しかし、経常会計の社会サービスと経済サービスの農業関連および灌漑・洪水管理の増

加に農業開発と基礎最小サービスの実現という目標の部分的な表示が見られることが、第4の特徴である(注4)。

3 税制改正

1996-97年度予算では、以下のような税制改正が提案された(GOI [1996 bs])。

(1)所得税

①40,001ルピーから6万ルピーのブラケットの税率を20%から15%へ引き下げる。②6万ルピー以下の給与所得者の基礎控除を15,000ルピーから18,000ルピーに引き上げる。③65歳以上の高齢者の40%税額控除の所得限度を10万ルピーから12万ルピーに引き上げる。④インド生命保険会社の年金基金への拠出金に1万ルピーまで所得控除を認める。⑤個人と家族のための医療保険金の所得控除を6千ルピーから1万ルピーへ引き上げる。⑥電力を含むインフラ公開会社の社債および株式への投資額の20%が、12,000ルピーを限度に還付される。⑦資本資産の移転から得られるか発生する純報酬により3年間投資された指定金融資産からの長期キャピタルゲインは免除される。

所得税では、免税点と税率構造の改正は行われず、最低ブラケットの税率引下げと貯蓄およびインフラ投資促進のため、各種の所得控除と控除限度額の引上げ、免除が行われた。

(2)法人税

①「最小代替税(Minimum Alternate Tax, MAT)」の導入により、所得税法上の総所得が会社法上の帳簿利益の30%以下である会社に、帳簿利益の30%が1997年4月1日より課税される。②加重税を15%から7.5%へ引き下げ、実質税負担が3%引き下げられる。③給水プロジェクト、灌漑、公衆衛生および下水処理のようなインフラ施設、科学および工業研究と開発活動に従事する会社に5年間のタックスホリデーを与える。また、インフラ開発基金および会社の所得を免税する。④国内会社の長期キャピタルゲインの税率を30%から20%へ引き下げる。

法人税では、加重税率引下げと所得税と同様のインフラ開発投資への免税の他は、MATの1996-97年度からの導入が、注目される改正である。MAT

は、会社法上は利益を計上しながら、所得税法上は適格な控除を利用して税金がゼロである会社への課税を目指したものである。しかし、経済界からの強い反対と租税専門家の議論を惹起しており、1980年代後半の類似の課税である「最小法人税(Minimum Corporate Tax)」の導入と廃止の経過を含めて別稿で詳論する予定である(注5)。

(3)関税

①原油と基礎石油化学中間財の関税率引下げ。②化学品、人造・合成繊維、プラスティック、石炭・コークス、天然ゴム、鉄・非鉄金属など原料およびインプットの税率引下げ。③電子工業の原料および構成部品の税率引下げ。④コンピュータと周辺機器の税率引下げ。⑤織物機械と信号および安全装置の税率引下げ。⑥免税品を除き、1999年3月末まで輸入品に特別関税として従価2%の加重税を賦課する。

関税では、原料およびインプットと電子工業関係の輸入税率引下げが行われたが、インフラ投資の財源調達を目的とする2%特別関税の賦課が注目される改正である。これにより160億ルピーの収入が見積られている。

(4)消費税

①織物部門への修正付加価値税(Modified Value Added Tax, MODVAT)の拡張のため、織物を「織物への付加税」から免除して基礎消費税を賦課し、紡糸とインプットへの消費税を還付する。繊維および紡糸の税率を引き下げる。②MODVAT制度での控除適格資本財の範囲を明確化し、取引業者によるインボイス発行を第2段階の卸売業者までに制限する。③LPGと灯油を除く全石油製品の10%から15%への税率引上げ。④紙巻きたばこの従量税率の5%から7.5%への引上げ。⑤自動車の税率合理化。⑥広告、ポケットベルおよびクーリエ・サービスにサービス税を税率5%で賦課する。

消費税では、VAT移行を目的に、現行の11の従価税率を今後1,2年に0%から50%の4つの税率構造にするとの方針が示され、MODVAT適用の遅れが指摘されていた織物部門への拡張と控除制度の運用上の合理化が注目される措置である。そして、減免税も行われるが、増税を中心の改正となった。石油製品の増税は、原油などの関税減税と税収中立になり、管理価格への影響はないと指摘されている。しかし、関税引下げが管理価格の低下とならな

表 8 1996-97年度中央政府予算の税収構成
(単位: 千万ルピー, %)

	1995-96年度		1996-97年度		増減率
粗税収	110354	100.0	132145	100.0	19.7
1 法人税	16250	14.7	19600	14.8	20.6
2 所得税	15100	13.7	17843	13.5	18.2
3 利子税	900	0.8	1250	0.9	38.9
4 支出税	175	0.2	190	0.1	8.6
5 富裕税	90	0.1	110	0.1	22.2
6 贈与税	10	0.0	10	0.0	0.0
7 関税	35352	32.0	44435	33.6	25.7
8 連邦消費税	41000	37.2	46884	35.5	14.4
9 サービス税	800	0.7	970	0.7	21.3
10 その他税	471	0.4	641	0.5	36.1
11 連邦直轄地税	206	0.2	212	0.2	2.9
州分与	29266	26.5	34835	26.4	19.0
1 所得税	11288	10.2	13024	9.9	15.4
2 連邦消費税	17978	16.3	21811	16.5	21.3
純税収	81088	73.5	97310	73.6	20.0

(出所) GOI [1996bg]. より作成。

(注) 1995-96年度は、修正概算の数値である。

増減率は、対前年度増減率である。

い限り、製品価格への影響は否定できないであろう。

(5)その他

①富裕税が、利用されていない商業用建物に賦課される。

(6)税収効果

①法人税：91億2千万ルピーの増収。②関税：65億ルピーの減収と特別関税の160億ルピー増収で、95億ルピーの増収。③連邦消費税：76億ルピーの増収で、州政府税収38億4千万ルピーと中央政府税収37億6千万ルピーの増収。

④サービス税：7億ルピーの増収。

1996-97年度税制改正により、中央政府税収では269億2千万ルピー、州政府税収では38億4千万ルピーの増収と概算され、中央政府に大きな増収効果となっている。

中央政府粗税収は、表8により税制改正による増収269億2千万ルピーが加

わり、1兆3,214億5千万ルピーとなり、州政府への分与後の純税収は、9,731億ルピーと概算される。粗税収は、1995-96年度修正概算と比べ19.7%増、中でも関税は、25.7%増を予測しており、粗税収構成比率も32.0%から33.6%へ増加する。税制改正による純増が特別関税による95億ルピーであり、この関税の増収は、輸入増加への大きな依存を示している。

以上の税制改正は、別稿で明らかにした1990年代後半に継続されるべき税制改革の課題に照らして、次のように評価できる(注6)。

①所得税では、専ら貯蓄と投資を促進するための控除と免除措置が提案され、所得弾力性と公平性を高めるために必要な推定課税制度の改善と農業所得を含む課税ベースの拡大につながる措置は見られない。

②法人税では、MATが注目されるが、無税会社は、会社法上では利益を計上しながら、所得税法上では各種の控除を利用して課税所得をなくしているのである、その原因はこうした会社が利用可能な各種の複雑な控除など減免税措置にある。そこで、会社法上の利益と所得税法上の所得との差が発生しないよう、こうした減免税措置の投資および輸出促進など目的を限定した整理・統合が必要であるが、今年度もこうした控除が追加されている。そして、無税会社に課税するのであれば、所得ではなく資産を課税ベースとする税を構成することが、制度を複雑化することのない方法である。MAT導入は、一定の税収効果が期待されるが、経済界の反対ばかりでなく、法人課税として問題の多い提案である。

③関税では、2%特別関税の賦課は、インフラ投資の財源調達を目的とするとはいえ、税率引下げと税率構造の簡素化というこれまで実行してきた改革方針に逆行すると言える。

④消費税では、税率構造の簡素化目標の明確化とMODVATの織物部門への拡張は、消費税のVAT移行に必要な措置として、サービス税の課税拡張と同様に評価されるべきである。

今年度の税制改正は、インド型VATを基幹税とする税制の実現を目指す1990年代後半の税制改革の視点からは、消費税のVATへの移行に一定の前進が見られるものの、総合的には、税率構造の簡素化と所得弾力的な税制の実現よりも、税収確保を優先した「改正」で、「改革」とは呼べない内容であ

った(山本 [1997])。

4 財政収支

(1) 統合資金会計

表9 1996-97年度中央政府予算総括表

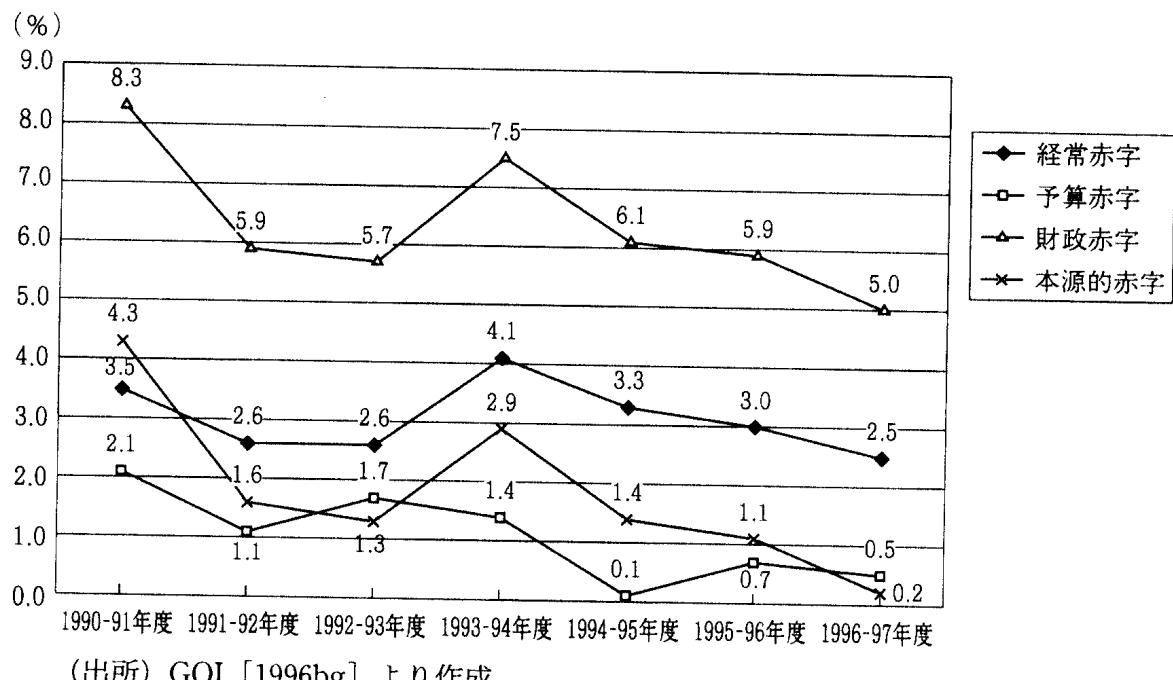
(単位: 千万ルピー, %)

	1994-95年度 決算	1995-96年度 修正概算	1996-97年度 予算概算	増減率
1 経常収入	91083	110191	130345	18.3
2 税収(純税収)	67454	81088	97310	20.0
3 税外収入	23629	29103	33035	13.5
4 資本収入	68695	65213	67737	3.9
5 貸付けの回収	6345	7411	7048	-4.9
6 その他収入	5607	1392	5001	259.3
7 借入れ・その他負債	56743	56410	55688	-1.3
8 総収入(1+4)	159778	175404	198082	12.9
9 非計画支出	113361	134320	149975	11.7
10 経常支出分	93847	113039	128353	13.5
11 利子支払い	44049	52000	60000	15.4
12 資本支出分	19514	21221	21622	1.9
13 計画支出	47378	48684	54685	12.3
14 経常支出分	28265	30423	33467	10.0
15 資本支出分	19113	18261	21218	16.2
16 総支出(9+13)	160739	183004	204660	11.8
17 経常支出(10+14)	122112	143522	161820	12.7
18 資本支出(12+15)	38627	39482	42840	8.5
19 経常赤字(1-17)	31029	33331	31475	-5.6
20 予算赤字(8-16)	961	7600	6578	-13.4
21 財政赤字 [(1+5+6)-16 =7+20]	57704	64010	62266	-2.7
22 本源的赤字(21-11)	13655	12010	2266	-81.1

(出所) GOI [1996bg]、より作成。

(注) 増減率は、1995-96年度修正概算に対する増減率である。

図1 中央政府財政赤字 GDP比率の推移



(出所) GOI [1996bg]. より作成。

経常会計の収入では、表7により税収は対1995-96年度修正概算の19.9%増となり、税外収入は13.8%増で、収入は、1兆9,825億4千万ルピーで17.4%増となる。経常会計支出では、2兆2,972億9千万ルピー、13.6%増で、経常会計赤字は3,147億5千万ルピーとなる。

資本会計の収入では、公的債務の対外債務が対1995-96年度15.6%増、国内債務の91日大蔵省証券が15.6%増に対して、国内債務のその他が17.6%減、市場貸付けが10.3%減で、収入は2兆4,685億9千万ルピーの7.4%増となる。支出は、2兆4,653億9千万ルピー、9.5%増となる。資本会計收支は、32億ルピーの黒字となる。そこで、経常会計と資本会計と合計した統合資金会計の收支は、3,115億5千万ルピーの赤字で、8.1%の増加である。

(2)公共会計

公共会計は、少額貯蓄、年金基金、鉄道基金や電気通信基金などの準備基金と預金などを経理している。1996-97年度の収入は、少額貯蓄が36.3%を占めているが、少額貯蓄・年金基金のその他会計が7.4%減、預金・前貸しの9.1%減のため、1.1%減である。支出は、収入同様に少額貯蓄が34.5%を占めており、年金基金と預金・前貸しのその他預金が増加したが、その他の項目の

減少のため、5,982億7千万ルピーで6.9%減となる。そこで、公共会計収支は、3,115億5千万ルピーの黒字で、12.7%の増加となる。

したがって、1996-97年度中央政府予算の財政収支では、統合資金会計の3,115億5千万ルピーが公共会計の同額の黒字により資金調達される結果になっている。

(3)財政赤字

以上の財政収支表は、中央政府予算の資金の出入りを総計で計上している。しかし、財政赤字の分析では、一般的には、経常会計、資本会計と公共会計とを純計で経常収支と資本収支に再分類し計上した表9の予算総括表の示す財政収支が利用されており、以下ではこれにより検討する。

経常収入は、1995-96年度修正概算より18.3%増、経常支出は、非計画支出が13.5%増で、計画支出が10.0%増で、12.7%増で、収入増加率を下回る。そこで、経常赤字は3,147億5千万ルピーで、1995-96年度修正概算より5.6%減となり、図1よりGDP比率は1993-94年度のピークの4.1%から2.5%へ低下すると見積られている。資本収入は、1995-96年度修正概算より3.9%増、資本支出は、非計画資本支出が1.9%増に止まるが、計画支出が16.2%で、8.5%増となり収入増加率を上回る。資本黒字は、2,489億7千万ルピーとなり、経常収支と資本収支を合計した予算収支は、657億8千万ルピーの赤字となるが、1995-96年度修正概算より13.4%減になる。予算赤字のGDP比率は0.5%で、1995-96年度修正概算の0.7%よりは低下すると見積られている。

財政赤字は、1995-96年度修正概算の6,401億ルピーを下回り、6,226億6千万ルピーとなり、GDP比率では5.9%から5.0%へ0.9%削減されると見積られている。本源的赤字のGDP比率は0.2%で、1995-96年度修正概算の1.1%から0.9%削減されており、財政赤字GDP比率削減は、本源的赤字の削減により実現されると予測されている。これは、財政赤字のGDP比率4.2%に相当する利子支払いの削減が短期的には困難であるため、財政赤字削減の残された選択肢は、利子支払いを増加させず、本源的赤字0.2%の削減を可能にする資金調達と経常支出の削減である。資金調達では、税収増加と利子負担を伴わない負の投資が選択可能な方法である。税収増加のためには、税制改革の目的である所得弾力的な税制を実現するVATの実現が必要であり、短期

的には、政府保有公企業株式の売却収入も有効に利用される必要がある（山本 [1996]）。支出では、借入れ・その他負債を増加させない経常支出の削減が可能な選択肢となる。これは容易な課題ではないが、短期的には、経常支出の増加抑制が必要である。中長期的には、別稿で指摘したように、独立以来の計画経済体制を財政的に支えてきた予算制度を含む中央・地方政府の行財政制度を再構築することが必須である（山本 [1997]）。

(注 1) Kumar[1996a]. クマール論文は、社会正義を主張する左翼勢力が参加するゴウダ政権の予算が前政権の政策を継続するにすぎないと批判している。そして、議決権なし株式の25%までの発行許可、保険部門の民営化、法人税の減免など法人部門の優遇措置と、外国機関投資家および外国直接投資の優遇措置は、財政赤字を増加させ、公共投資の増加をスローダウンさせることになる。そして、市場重視の解決策は、不確実性と投機活動の増大により貧困層を犠牲にする結果になり、市場重視の政策と民主主義とが矛盾すると指摘している。こうした批判は、社会正義を実現すべき計画経済を重視する視点からは、左翼勢力を含む統一戦線政権の財政政策批判として妥当な側面を持つと言える。

(注 2) D'souza[1996]. ドゥソウダ論文は、改革時期には経常支出での利子支払いが大部分を占める移転支出と消費支出の増加が資本支出を犠牲にしてきたこと、移転支出の削減には州への補助金を含む補助金の削減が可能で必要であるが、この削減が統一戦線政権の目的と矛盾すると指摘している。

(注 3) 表 7 と 4 を比較すると、総計と純計の相違のため、経常会計の収入および支出と経常収入および経常支出とは一致していないが、経常会計赤字額と経常赤字とは一致している。資本収入には、資本会計の収入と公共会計の収入と支出との差額が計上されている。個別項目では、経常会計の税収の所得支出口の所得税は、州分与を差し引いた額が計上されており、物品サービス税の連邦消費税は州分与が含まれており、この州分与は、支出の補助金・援助に計上されている。資本会計の貸付け・前貸しの回収から州への短期貸付および前貸しと政府職員への貸付けの回収などを差し引いた金額が、資本収入の貸付けの回収となっている。

(注 4) Kumar[1996a]. クマール論文は、予算では農村インフラに多くの資金が配分されなかつたと指摘した。また、予算の農業政策は富裕農民向けで、農業への法人部門の参入を目指しており、この農業法人化は、実際に必要な農村インフラへの投資を誘引せず、農村の差別化を増大させると批判した。

(注 5) 1980年代後半の「最小法人税」については、拙書『インドの構造調整と税制改革』第 3 章参照。1990年代前半の法人税改革における無税会社課税に関しては、バグチの

研究がある(Bagchi[1995])。MAT導入提案に関しては、次の研究がある。Rajaraman and Koshy [1996]. Shah [1996]. Kothari [1996].

(注6) D'souza[1996]。ドゥソウダ論文は、今年度の税制改正を次のように批判している。経済成長には貯蓄促進が必要であり、経済改革により家計貯蓄の構成が流動的金融資産に移行している現状において、税制改革委員会の公平の改革原則とは相容れないが、こうした貯蓄を優遇する租税政策が必要である。しかし、今年度はこれに失敗している。

まとめ

統一戦線が連立政権樹立にあたり合意した『共通政策綱領』は、州政府への分権化を経済政策の枠組みとする経済成長政策を基本方針とした。そして、GDP成長率年7%以上の10年間の持続が目標とされた。これを主導するのは工業生産であり、それに必要なインフラ部門を中心とする投資は、外国直接投資に大きな期待がかけられた。また、貧困、教育、保健と住宅という社会部門の発展が優先課題とされた。こうした経済政策は、1990年代前半の経済改革の成果と残された課題を踏まえた適切な政策選択と評価できる。

しかし、『共通政策綱領』では、設定された数値目標GDP成長率7%以上の実現に必要とされる工業部門増加率12%は、1991年SAP実施以後の最高値であり、インフラ投資などの外国直接投資年100億ドルと今後5年間の累積投資額2千億ドルに依存している。この投資目標額は、実績から過大で希望的な目標であり、こうした目標値設定には問題がある。また、財政政策では、財政赤字のGDP比率4%以下への削減が最優先課題とされた。この財政赤字削減に必要な施策は、税制改革の継続を含む、計画経済体制の行政・財政の構造改革である。しかし、この綱領での基本方針は、実質的に計画経済の枠組みの維持を基礎とするものであり、5カ年計画を手段とする計画経済の問題性と再検討の必要性が認識されていない。経済政策の枠組みとされた州政府への分権化は、中央集権的な計画経済とは相容れないにもかかわらず、計画経済の枠組みの維持を前提とする経済政策の基本方針に、この政策綱領の基本的問題点があり、限界があると言える。

ゴウダ政権は、『最新版』で経済改革を高く評価し、経済成長率の維持を目

標に財政赤字削減、インフラ投資増加と雇用・貧困軽減を優先課題とした。こうした SAP を基礎とする経済政策方針は、計画経済体制を擁護する立場からの批判が繰り返されているが、『共通政策綱領』と一致しており、適切な政策課題を設定している。そして、これらの課題をリンクするのは州政府であり、『共通政策綱領』が示した州政府への地方分権の基本方針に従い州政府の役割の明確化が必要であった。しかし、中央・州政府間の行財政関係について明確な指針が示されなかつたことに、重要な問題が残されている。

1996-97年度予算の財政政策は、『共通政策綱領』の提示した施策をほぼ網羅しているが、課題を列挙したのみで、実施案の検討段階に止まっている。支出政策では、全体的には前年度までの政策を継続しており、経常会計支出増加率が資本会計支出を上回り、利子支払いおよび公的債務が増加し、経済サービスへの支出が低下している。また、重要目標であるインフラ開発への公共投資の増加は明示されていない。しかし、農業開発と基礎最小サービスなど社会部門への支出には変化が見られる。

租税政策では、主要な税制改正は、法人税への MAT 導入と消費税での VAT 移行を目指す織物部門への MODVAT 拡張である。税制改正による税収効果は、法人税、関税と消費税の増収により州政府よりも中央政府に大きな増収となっている。こうした租税政策は、税率構造の簡素化と所得弾力的な税制の実現を目指す改革の継続ではなく、中央政府の増収を優先した税制改正に止まっていると言わねばならない。

財政政策の最重要課題とされる財政赤字削減は、GDP 比率 5 %への削減が見積られている。しかし、1996-97年度に GDP 比率 4.2 %に相当する利子支払いは、公的債務の累積により着実に増加する傾向にあり、これまでの削減策は限界に達していることが明らかになっている。目標とされる 4 %への削減には、上記した収入と支出の両面の短期的施策と中長期的施策が必要になる。とくに中長期的には、計画経済体制を支えてきた行財政制度の構造改革が実行されねばならない。財政制度では、計画支出と非計画支出という予算支出区分に示される「5 カ年計画」の廃止を含む予算制度の抜本的改革が、財政赤字削減の優先課題であり、1990年代後半はこれに着手すべき時期であることが強調されねばならない。

[引用文献]

- Bagchi,Amaresh [1995] : "Strengthening Direct Taxes: Some Suggestions," *Economic and Political Weekly (EPW)*, Vol.30, No.7-8, February 18-28, pp.380-384.
- D'souza,Errol [1996] : "Budgetary Policy and Economic Growth," *EPW*, Vol.31, No.38, September 21.
- Government of India [1988-89] : *Report of Commission on Centre-State Relations, Part I and II*.
- [1991] : *The Memorandum on Economic Policies for 1991-92/1992-93* (as sent to IMF by the Finance Minister, Dr. Manmohan Singh, on August 27.) *Financial Express*, December 16, 1991.
- [1993] : *Economic Reforms: Two Years after and the Task ahead* (the discussion paper was released by the Finance Ministry on July 2.).
- [1996es] : *Economic Survey 1995-96*.
- [1996esud] : *Economic Survey 1995-96: An Update*.
- [1996bs] : *Speech of Shri P.Chidambaram (Minister of Finance) presenting Central Government's Budget for 1996-97 [Part-A, B]*, 22nd July.
- [1996bg] : *Budget at a Glance 1996-97*, July.
- [1996fs] : *Annual Financial Statement of the Central Government for 1996-97 (as laid before Parliament)*, July.
- [1996me] : *Memorandum Explaining the Provisions in the Finance Bill, 1996*.
- The Institute of Economic Growth and Delhi School of Economics Research Team (IEG-DSE) [1996] : "India Economic Outlook, 1996 - 98," *EPW*, Vol.31, No.40, October 26, pp.2883-2886.
- Krishnamurty,K., V.Pandit, T.Palanival, P.Saibaba and D.Pratap [1996] : "Indian Economy, 1995-96 to 1997-98," *EPW*, Vol.31, No.11, pp.661-672.
- Kothari,S.P. [1996] : "A Minimum Utility Tax," *The Economic Times*, August 5.
- Kumar,Arun [1996a] : "Union Budget 1996-97: Limits of Resource Mobilisation under Market Condition," *EPW*, Vol.31, No.38, September 21, pp.2609-2612.
- [1996b] : "New Economic Policy, Instability and Political Ineffectiveness," *EPW*, Vol.31, No.47, November 23, pp.3061-3070.
- Rajaraman, Indira and T. Koshy [1996] : "A Minimum Alternative Asset-Based Corporate Tax for India," *EPW*, Vol.31, No.29, July 20, pp.1941-1952.
- Reserve Bank of India (RBI) [1995] : *Report on Currency and Finance 1993-94, Volume I, II*.
- [1996] : *Report on Currency and Finance 1994-95, Volume I, II*.
- Shah, Ajay [1996] : "Minimun Asset-Based Tax: a Critique," *EPW*, Vol.31, No.30,

July 27, pp.2046-2048.

The United Front [1996] : *A Common Approach to Major Policy Matters and a Minimum Programme*, June 5.

石上悦朗 [1996] :「インドの経済改革の現状と課題」(『経済』第12, 13, 15号)

佐藤宏 [1996] :「インド新政権、「成長」持続へ」(『日本経済新聞』7月3日)

根元博・金子勝・仁科克巳・青木伸也 [1994] :「インドの地方財政 前編・後編」(『開発援助研究』Vol.1, No.2, 3)。

山本盤男 [1995] :「1990年代前半インドの経済改革」(九州産業大学『商経論叢』第36巻第3号, 12月)。

—[1996] :「1990年代前半インドの構造調整と税制改革」(九州産業大学『エコノミクス』創刊号, 12月)。

—[1997] :『インドの構造調整と税制改革』第5章, 中央経済社, 2月。

(付記) 本稿は、平成8年度文部省科学研究費補助金基盤研究(C)(課題番号08630065)による研究成果の一部である。